

(翻刻)

書本云、

如此事、努々不可披露、

又不可竊書、云也、

文応元年庚申七月廿八日

於高野山三昧寿院書之 忍空

(書き下し)

書本に云わく、

此く(か)の如き事、努々(ゆめゆめ)披露すべからず、

また竊書(せうしよ)すべからず、と云う(い)なり、

文応元年庚申七月二十八日

高野山三昧寿院に於(お)いてこれを書く 忍空

白色の枠線部分が、文応元年に書写した時の奥書で、黄色の枠線部分が、文応元年写本を書写した時の奥書です。